

## 議案第1号

令和3年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）

は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科 目）     | （既決予定額）     | （補正予定額）   | （計）         |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
|           | 収           | 入         |             |
| 第1款 事業収益  | 1,685,036千円 | △5,439千円  | 1,679,597千円 |
| 第2項 営業外収益 | 89,937千円    | △5,439千円  | 84,498千円    |
|           | 支           | 出         |             |
| 第1款 事業費用  | 1,678,132千円 | △60,163千円 | 1,617,969千円 |
| 第1項 営業費用  | 1,646,534千円 | △60,163千円 | 1,586,371千円 |

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額746,510千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,878千円、減債積立金661千円及び過年度分損益勘定留保資金660,971千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額743,539千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,517千円、減債積立金661千円及び過年度分損益勘定留保資金658,361千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科 目）     | （既決予定額）     | （補正予定額）  | （計）         |
|-----------|-------------|----------|-------------|
|           | 収           | 入        |             |
| 第1款 資本的収入 | 300,000千円   | △1,000千円 | 299,000千円   |
| 第1項 企業債   | 300,000千円   | △1,000千円 | 299,000千円   |
|           | 支           | 出        |             |
| 第1款 資本的支出 | 1,046,510千円 | △3,971千円 | 1,042,539千円 |
| 第1項 建設改良費 | 952,263千円   | △3,971千円 | 948,292千円   |

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

| 起債の目的    | 限 度 額         |              |               |
|----------|---------------|--------------|---------------|
|          | 補正前           | 補 正          | 補正後           |
| 浄水施設更新事業 | 千円<br>137,000 | 千円<br>△1,000 | 千円<br>136,000 |

(たな卸資産購入限度額)

第5条 予算第9条に定めたたな卸資産購入限度額「307千円」を「6,910千円」に改める。

令和3年8月31日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一